

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年9月1日
(第13期) 至 平成24年8月31日

メディカル・ケア・サービス株式会社

埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目212番3号

(E05614)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) ライツプランの内容	25
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(6) 所有者別状況	25
(7) 大株主の状況	25
(8) 議決権の状況	26
(9) ストックオプション制度の内容	27
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	77
2. 財務諸表等	78
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産及び負債の内容	93
(3) その他	97
第6 提出会社の株式事務の概要	98
第7 提出会社の参考情報	99
1. 提出会社の親会社等の情報	99
2. その他の参考情報	99
第二部 提出会社の保証会社等の情報	100

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月29日
【事業年度】	第13期（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）
【会社名】	メディカル・ケア・サービス株式会社
【英訳名】	Medical Care Service Company Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 高橋 誠一
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目212番3号
【電話番号】	048-651-6700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 石塚 明
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目212番3号
【電話番号】	048-651-6700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 石塚 明
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月
売上高 (千円)	8,711,831	10,601,881	12,894,333	14,056,645	16,138,264
経常利益 (千円)	241,968	436,070	845,707	1,166,683	1,350,330
当期純利益 (千円)	97,685	251,079	498,339	608,516	666,301
包括利益 (千円)	—	—	—	621,290	678,298
純資産額 (千円)	978,413	1,221,538	1,703,450	2,273,268	2,898,435
総資産額 (千円)	3,424,595	4,277,786	4,686,561	5,535,127	6,938,604
1株当たり純資産額 (円)	64,573.02	82,178.54	116,792.78	155,526.55	198,039.85
1株当たり当期純利益金額 (円)	6,831.12	17,557.99	34,848.92	42,550.59	46,532.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	34,827.00	42,428.95	46,409.51
自己資本比率 (%)	27.0	27.5	35.6	40.2	40.9
自己資本利益率 (%)	11.3	23.9	35.0	31.2	26.3
株価収益率 (倍)	4.4	7.0	5.6	6.1	5.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	246,179	△60,261	1,254,627	1,087,473	1,014,675
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△424,672	△485,417	△364,002	△474,427	△1,291,436
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	68,739	432,819	△521,270	49,625	△228,843
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	577,358	464,498	833,844	1,496,502	990,900
従業員数 (人)	2,103 [—]	2,665 [—]	2,752 [—]	3,053 [—]	3,678 [—]

(注) 1 売上高について、税込処理を採用している子会社を除き消費税等は含まれておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3(6)参照)

- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第9期及び第10期は希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月
売上高 (千円)	4,532,075	5,828,805	7,435,342	8,224,957	9,984,825
経常利益 (千円)	221,393	332,456	535,353	557,160	712,198
当期純利益 (千円)	100,968	172,013	312,250	272,749	334,057
資本金 (千円)	869,750	869,750	869,750	871,100	871,250
発行済株式総数 (株)	14,300	14,300	14,300	14,318	14,320
純資産額 (千円)	930,277	1,102,971	1,411,865	1,635,818	1,916,516
総資産額 (千円)	2,932,997	3,767,016	3,874,470	4,293,893	4,994,735
1株当たり純資産額 (円)	65,054.39	77,130.85	98,731.88	114,037.66	133,355.38
1株当たり配当額 (円)	—	—	4,000	4,000	4,000
1株当たり当期純利益金額 (円)	7,060.77	12,028.92	21,835.71	19,072.03	23,329.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	21,821.97	19,017.51	23,267.93
自己資本比率 (%)	31.7	29.3	36.4	38.0	38.2
自己資本利益率 (%)	11.6	16.9	24.8	17.9	18.9
株価収益率 (倍)	4.3	10.2	8.9	13.6	10.3
配当性向 (%)	—	—	18.3	21.0	17.1
従業員数 (人)	998	1,184	1,391	1,636	1,935

(注) 1 売上高について、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第9期及び第10期は希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成11年11月	介護サービスの提供を事業の目的として埼玉県大宮市（現 埼玉県さいたま市大宮区）にメディカル・ケア・サービス株式会社を設立
平成13年6月	「愛の家グループホーム桶川」を埼玉県桶川市に開設
平成14年6月	株式会社エム・シー・エス四国設立（現連結子会社）
平成14年7月	メディカル・ケア・サービス関西株式会社設立（現連結子会社）
平成14年8月	メディカル・ケア・サービス新潟株式会社設立（現連結子会社）
平成14年8月	メディカル・ケア・サービス九州株式会社設立（平成19年5月 メディカル・ケア・サービス福岡株式会社と合併）
平成14年8月	メディカル・ケア・サービス南埼玉株式会社設立（現連結子会社）
平成14年9月	メディカル・ケア・サービス北海道株式会社設立（現連結子会社）
平成14年12月	メディカル・ケア・サービス宇佐美株式会社設立（現連結子会社、会社名 メディカル・ケア・サービス東海株式会社）
平成14年12月	メディカル・ケア・サービス日崎株式会社設立（平成19年8月 メディカル・ケア・サービス北海道株式会社と合併）
平成15年2月	メディカル・ケア・サービス福岡株式会社設立（現連結子会社、会社名 メディカル・ケア・サービス九州株式会社）
平成15年2月	メディカル・ケア・サービス東北株式会社設立（現連結子会社）
平成15年6月	グループホームにデイサービス及び居宅介護支援事業所を併設した「愛の家ケアセンター指扇」を埼玉県さいたま市に開設
平成16年8月	現所在地（埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目246番地）への本社移転に伴い、居宅介護支援事業所及び福祉用具貸与事業所を開設
平成18年3月	全国で50棟目となる「愛の家グループホーム福島宮代」を福島県福島市に開設
平成18年4月	介護付き有料老人ホーム「アンサンブル大宮」を埼玉県さいたま市に開設
平成18年8月	名古屋証券取引所・セントレックス市場に上場
平成18年8月	メディカル・ケア・サービス東海株式会社において三光ソフラン株式会社（現 三光ソフランホールディングス株式会社）が営業を譲り受けた20棟（2棟の未開設含む）のグループホームの運営を受託
平成18年12月	株式会社SORAを設立して人材紹介・派遣事業に進出（現連結子会社、会社名 株式会社ケアスター）
平成19年3月	「グループホームDARIYA（現 愛の家グループホーム札幌星置）」の運営を行う有限会社DARIYAの全持分を取得（現連結子会社）
平成20年1月	グリーンフード株式会社を設立して食材の集中仕入・食材高騰対策及び提供メニューを一元管理（現連結子会社）
平成20年1月	「グループホームオレンジハウス（現 愛の家グループホーム袋井）」の運営を行う有限会社アイクリエイトの全持分を取得（平成20年9月1日付にてメディカル・ケア・サービス株式会社へ吸収合併）
平成20年8月	全国で100棟目となる「愛の家グループホーム東浦和」を埼玉県さいたま市に開設
平成21年2月	「グループホームけやき（現 愛の家グループホーム福島飯坂）」の運営を行う有限会社ライフワークの全持分を取得（平成21年6月1日付にてメディカル・ケア・サービス東北株式会社へ吸収合併）
平成21年5月	介護付有料老人ホームのファミニュー石神井・ファミニュー大森南・ファミニューすみだ文花の3施設の営業権を譲受
平成22年3月	株式会社SORAにおける人材紹介・派遣事業を事業譲渡し、社名を株式会社ケアスターへと変更。また、福祉用具事業の成長拡大とグループ内の役割分担、責任範囲を明確にすることを目的とし、メディカル・ケア・サービス株式会社にて展開していた福祉用具事業を株式会社ケアスターへ移管
平成22年9月	障がい者の働く場を積極的に創出することを目的に、一般事務代行・清掃業務を行なうMCSハートフル株式会社を設立（現連結子会社）
平成23年11月	全国で150棟目となる「愛の家グループホーム千葉黒砂台」を千葉県千葉市に開設
平成24年3月	「グループホーム虹の郷（現 愛の家グループホーム豊野）」の営業権を取得
平成24年8月	グループホーム7棟、介護付き有料老人ホーム1棟、住宅型有料老人ホーム1棟の運営を行うグループホームキノシタ有限会社の全持分を取得

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社13社で構成されており、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム：以下、「グループホーム」といいます。）事業を主とした介護サービス事業を埼玉県を中心に全国で展開しております。

当社グループの介護事業において主となる事業はグループホームの運営となります。グループホームとは、少人数（5人から9人）を単位とした共同生活の形態で、食事の支度や掃除、洗濯などをスタッフが利用者とともに共同で行い、家庭的で落ち着いた雰囲気の中で生活を送ることにより、認知症の進行を緩やかにし、家庭介護の負担を軽減することを目的とした居宅サービス事業であります。

利用対象者は、介護認定者（介護保険サービスを受けるための介護認定を受けた人）であって認知症の方で、提供されるサービスは入浴、排泄、食事等の介護やその他日常生活上の世話及び機能訓練になります。

グループホームでのケアは、認知症高齢者にとって生活のしやすい家庭に近い環境を提供することにより、認知症高齢者の残存機能を生かして、個人の尊厳を守り、その人らしい穏やかで生き生きとした生活を送ることができるとを旨としております。

当社はその他の介護事業として介護付き有料老人ホーム、小規模多機能型居宅介護等を行っております。

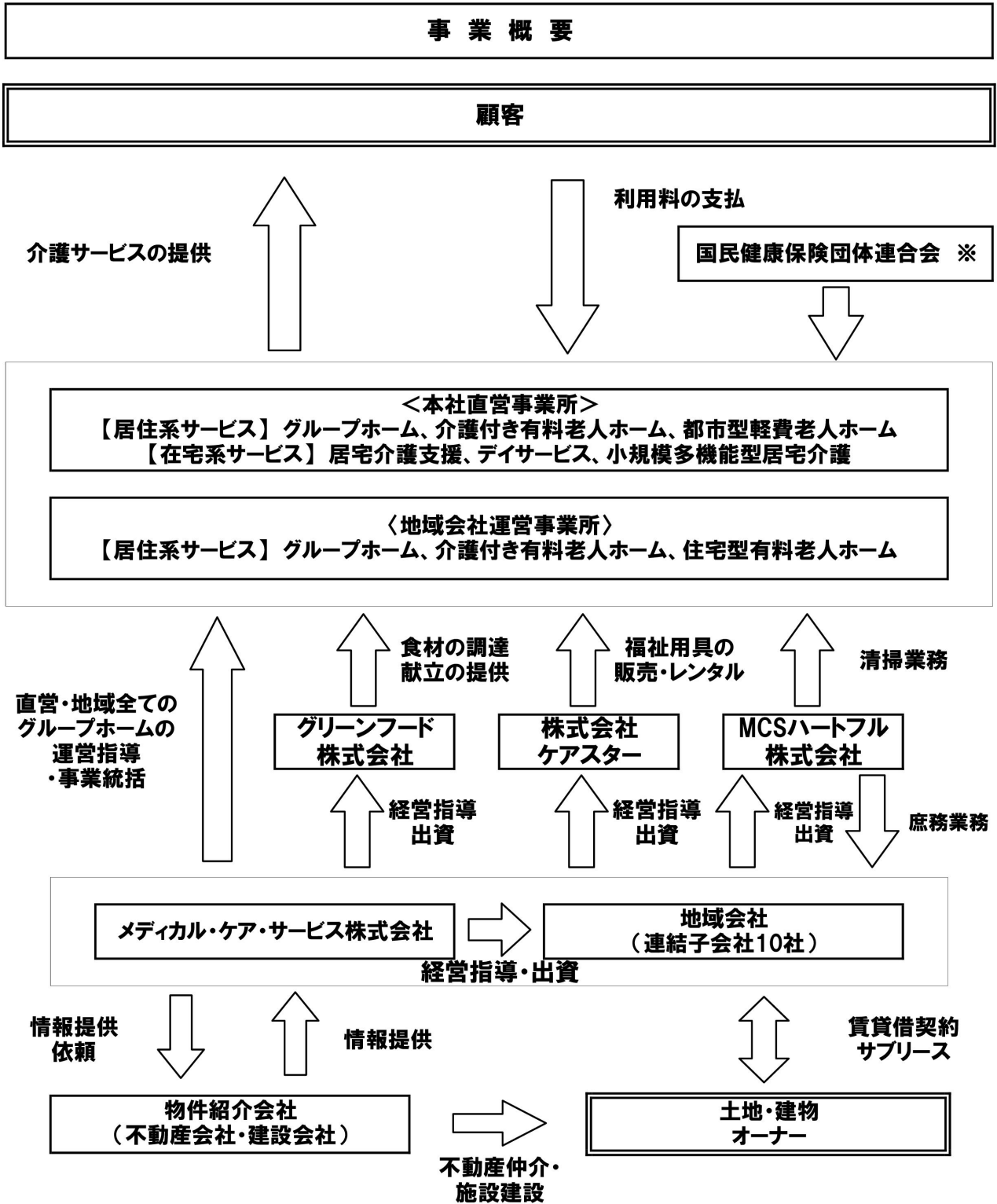
介護付き有料老人ホームとは、介護保険の「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた施設であり、介護認定者に対して、食事・入浴・排泄などの身体介護や、掃除・洗濯などの生活援助をはじめ、健康相談やリハビリ・レクリエーションなどの介護サービスを、24時間体制で介護スタッフが常駐して提供するタイプの有料老人ホームです。

小規模多機能型居宅介護とは、在宅で生活をされている介護認定者を対象に、デイサービスを中心にして、利用者の希望などに応じて、訪問介護やショートステイを組み合わせ、食事・入浴・排泄などの介護、その他日常生活上の世話、機能訓練の場を提供することにより、在宅生活の支援や心身機能の向上を目的とした地域密着型居宅サービス事業です。

この他、株式会社ケアスターにおいては、福祉用具販売・貸与事業を、グリーンフード株式会社においては、グループホームや有料老人ホームにおける食材の仕入から入居者への提供に関する事業を、また、障がい者の働く場を積極的に創出するMCSハートフル株式会社においては、一般事務代行・清掃業務に関する事業を行っております。

各事業とグループ会社の関係を表にすると以下の通りとなります。

<p>[介護事業]</p> <p>① グループホーム</p> <p>② 介護付き有料老人ホーム</p> <p>③ 住宅型有料老人ホーム</p> <p>④ 都市型軽費老人ホーム</p> <p>⑤ 小規模多機能型居宅介護</p> <p>⑥ デイサービス</p> <p>⑦ 居宅介護支援</p> <p>⑧ 福祉用具販売・貸与</p> <p>⑨ 食材仕入・食事メニュー提供</p>	<p>(提出会社) メディカル・ケア・サービス株式会社</p> <p>(連結子会社) メディカル・ケア・サービス北海道株式会社</p> <p> メディカル・ケア・サービス東北株式会社</p> <p> メディカル・ケア・サービス新潟株式会社</p> <p> メディカル・ケア・サービス南埼玉株式会社</p> <p> メディカル・ケア・サービス東海株式会社</p> <p> メディカル・ケア・サービス関西株式会社</p> <p>株式会社エム・シー・エス四国</p> <p>メディカル・ケア・サービス九州株式会社</p> <p>有限会社DAR I Y A</p> <p>グループホームキノシタ有限会社</p> <p>(提出会社) メディカル・ケア・サービス株式会社</p> <p>(連結子会社) グループホームキノシタ有限会社</p> <p>(連結子会社) グループホームキノシタ有限会社</p> <p>(提出会社) メディカル・ケア・サービス株式会社</p> <p>(提出会社) メディカル・ケア・サービス株式会社</p> <p>(提出会社) メディカル・ケア・サービス株式会社</p> <p>(提出会社) メディカル・ケア・サービス株式会社</p> <p>(連結子会社) 株式会社ケアスター</p> <p>(連結子会社) グリーンフード株式会社</p>
<p>[その他事業]</p> <p>⑦ 一般事務代行・清掃業務</p> <p>⑧ 不動産事業</p>	<p>(連結子会社) MCSハートフル株式会社</p> <p>(提出会社) メディカル・ケア・サービス株式会社</p>



※国民健康保険団体連合会とは全国47都道府県に設立されている公法人であり、介護報酬の審査支払義務及び介護保険サービスの相談・指導・助言(苦情処理)業務を行っています。

4 【関係会社の状況】

[親会社]

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有 割合 (%)	関係内容
三光ソフランホールディングス株式会社	埼玉県さいたま市大宮区	100,000	持株会社	60.5	経営指導。役員の兼任2名。
パイン株式会社	埼玉県さいたま市大宮区	10,000	コインパーク事業	61.9 (60.5)	—

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。

[連結子会社]

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割 合 (%)	関係内容
メディカル・ケア・サービス北海道株式会社	北海道札幌市豊平区	40,000	介護事業 (グループホーム)	100.0	北海道内において合計9棟のグループホームの運営・管理を行っております。役員の兼任3名。
メディカル・ケア・サービス東北株式会社	宮城県仙台市宮城野区	40,000	介護事業 (グループホーム)	100.0	宮城県内および福島県内において合計7棟のグループホームの運営・管理を行っております。役員の兼任3名。
メディカル・ケア・サービス新潟株式会社	新潟県新潟市中央区	40,000	介護事業 (グループホーム)	70.0	新潟県内において合計7棟のグループホームの運営・管理を行っております。役員の兼任3名。
メディカル・ケア・サービス南埼玉株式会社	埼玉県新座市	40,000	介護事業 (グループホーム)	100.0	埼玉県内において合計2棟のグループホームの運営・管理を行っております。役員の兼任2名。
メディカル・ケア・サービス東海株式会社 (注)	岐阜県大垣市	40,000	介護事業 (グループホーム)	100.0	岐阜県内、愛知県内および福井県内において合計36棟のグループホームの運営・管理を行っております。役員の兼任3名。
メディカル・ケア・サービス関西株式会社	大阪府泉大津市	40,000	介護事業 (グループホーム)	100.0	大阪府内、兵庫県内、奈良県内、岡山県内および山口県内において合計11棟のグループホームの運営・管理を行っております。役員の兼任3名。

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割 合 (%)	関係内容
株式会社エム・シー・エ ス四国	高知県土佐市	40,000	介護事業 (グループ ホーム)	100.0	高知県内および香川県 内において合計4棟の グループホームの運 営・管理を行っており ます。役員の兼任3 名。
メディカル・ケア・サー ビス九州株式会社	福岡県福岡市 東区	10,000	介護事業 (グループ ホーム)	100.0	福岡県内及び熊本県内 において合計2棟のグ ループホームの運営・ 管理を行っておりま す。役員の兼任3名。
有限会社DARIYA	北海道札幌市手 稲区	3,000	介護事業 (グループ ホーム)	100.0	北海道内においてグル ープホームの運営・管 理を行っております。 役員の兼任はありません。
株式会社ケアスター	埼玉県さいたま 市大宮区	30,000	介護事業 (福祉用具 販売・貸 与)	100.0	福祉用具の販売・レン タルを行っておりま す。役員の兼任3 名。
グリーンフード株式会社	埼玉県さいたま 市大宮区	10,000	介護事業 (食材仕 入・食事メ ニュー提 供)	100.0	グループホームや有料 老人ホームにおける食 材の仕入や食事メニュ ーの提供を行っており ます。役員の兼任はあ りません。
MCSハートフル株式会 社	埼玉県さいたま 市大宮区	15,000	その他事業 (一般事務 代行・清掃 業務)	100.0	一般事務代行業務、グ ループホームや有料老 人ホーム等における清 掃業務を行っておりま す。役員の兼任3 名。
グループホームキノシタ 有限会社	三重県三重郡菰 野町	3,000	介護事業 (グループ ホーム)	100.0	三重県内において合計 7棟のグループホー ム、1棟の介護付き有 料老人ホーム、1棟の 住宅型有料老人ホーム の運営・管理を行って おります。役員の兼任 3名。

(注) メディカル・ケア・サービス東海株式会社においては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の
連結売上高に占める割合が10%を越えております。

主要な損益情報等	①売上高	2,836,370千円
	②経常利益	277,804千円
	③当期純利益	148,336千円
	④純資産額	358,885千円
	⑤総資産額	799,073千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年 8月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
介護事業	3,544
その他事業	39
全社（共通）	95
合計	3,678

(注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外他社への出向者を除き、グループ外他社から当社グループへの出向者を含んでおり、また、常用パートを含んでおります。）であります。

2 従業員が前連結会計年度末に比べて625名増加したのは、当連結会計年度において多数の新規事業所開設が行なわれたこと及びグループホームキノシタ有限会社の持分取得によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年 8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,935	40.04	2.3	3,416,976

セグメントの名称	従業員数（人）
介護事業	1,758
その他事業	—
全社（共通）	177
合計	1,935

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおり、また、常用パートを含んでおります。）であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員が前事業年度末に比べて299名増加したのは、当事業年度において多数の新規事業所開設が行なわれたことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使間の関係は順調に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要により企業の設備投資や消費動向に復調の兆しが見えはじめているものの、電力供給問題や原油価格高騰に加え、欧州債務危機による金融不安や慢性的なデフレ経済、円高の影響などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

介護業界においては、平成24年4月に介護保険法が改正され、「24時間定期巡回・随時対応サービス」の新設など、地域包括ケアシステムの実現がテーマとなり、在宅介護サービスの充実化が図られました。同時に介護報酬も改定され、全体では1.2%のプラス改定となりましたが、これまで介護報酬とは別に受給していた介護職員処遇改善交付金が介護職員処遇改善加算として継続され、介護報酬に組み込まれたことにより、その2.0%分が減額となり、実質0.8%のマイナス改定となりました。都市部の地域区分単価やサービスごとの介護報酬単価も見直され、介護保険財政への影響を考慮した内容となっております。

このような社会的背景のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は主力事業である認知症対応型共同生活介護事業（グループホーム）に注力した事業展開を行い、スケールメリットを活かした経営により、事業基盤を強化してまいりました。当期は上場来最多となる23棟の新規グループホームを自社開発するとともに、平成24年3月に長野地区にて、有限会社エム・ティー商会が運営しておりましたグループホーム虹の郷（現「愛の家グループホーム豊野」）の営業権を取得し、加えて平成24年8月24日には三重地区にて、グループホームキノシタ有限会社の全持分を取得し、グループホーム7棟、介護付き有料老人ホーム1棟、住宅型有料老人ホーム1棟を運営下としました。これにより、グループホーム177棟、介護付き有料老人ホーム5棟、住宅型有料老人ホーム1棟、都市型軽費老人ホーム1棟、小規模多機能型居宅介護3棟、デイサービス1棟、居宅介護支援事業所2棟の合計190事業所を運営する規模となりました。

この結果、売上高16,138,264千円（前連結会計年度比14.8%増）、営業利益891,007千円（前連結会計年度比1.9%減）、経常利益1,350,330千円（前連結会計年度比15.7%増）、当期純利益666,301千円（前連結会計年度比9.5%増）となりました。

セグメントの業績（内部取引相殺前）は次のとおりであります。

①介護事業

売上高は16,026,953千円と前連結会計年度に比べ2,080,305千円（14.9%）の増収、セグメント利益は2,100,297千円と前連結会計年度に比べ151,907千円（7.8%）の増益となりました。

②その他事業

売上高は195,227千円と前連結会計年度に比べ47,005千円（31.7%）の増収、セグメント利益は30,007千円と前連結会計年度に比べ56,140千円（前連結会計年度は▲26,132千円）の増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は前連結会計年度末より505,601千円減少し、990,900千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び主要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,014,675千円（前連結会計年度は1,087,473千円の資金増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,357,271千円となったこと、固定資産圧縮損が372,409千円となったこと、及び法人税等の支払672,611千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用された資金は1,291,436千円（前連結会計年度は474,427千円の資金減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出523,580千円、新規連結子会社株式取得による支出552,799千円、敷金保証金の差入による支出193,673千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用された資金は228,843千円（前連結会計年度は49,625千円の資金増）となりました。これは主に借入金の増減によるもので、長期借入金を471,366千円返済した一方で、新たに長期で310,000千円を調達したこと、及び配当金の支払57,272千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
介護事業	16,026,953	114.9
その他事業	111,311	101.5
合計	16,138,264	114.8

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
埼玉県国民健康保険団体連合会	1,964,015	14.0	2,315,494	14.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

①介護品質の向上

当社が認知症分野のリーディングカンパニーを目指す上で、ケアの品質を向上させることは最重要課題であります。介護レベルの均質化と向上を図る上で、当社の各事業所が提供するケアサービスの重点管理項目を設定し、その実施状況について監視・管理する体制の整備を進めてまいります。全事業所における顧客満足度アンケートの実施による課題抽出を定期的に行うほか、当社独自の自主点検制度によって状況把握・現状確認を図ることで、サービスレベルの向上を目指してまいります。

②人材力の向上

当社が目指す認知症介護には、サービスを提供する質の高い人材が必要不可欠であり、そのような人材を安定的かつ効率的に確保、育成する仕組みが重要となります。しかしながら、介護人材市場は恒常的な人材不足にあり、競合他社の採用競争も相まって、人材確保は厳しさを増しております。

そのような中、当社は、新卒人材に着目し、安定的かつ計画的な人材の確保へ注力してまいります。中途採用においては、全国の採用状況を集約・管理し、より効率的な採用を行えるようなマーケティング支援機能を強化してまいります。

また、人材育成については、引き続き管理者育成に注力してまいります。事業所の管理者育成を専門的に推進するプロジェクトを立ち上げ、特別カリキュラムの設定と教育を開始し、各事業所毎の運営基盤の強化に努めてまいります。

③収益基盤の強化

経営の基本方針に沿って、安定的な成長を継続するために、収益・成長基盤の強化は必須条件となります。

今後も主力事業であるグループホーム・介護付き有料老人ホームの戦略的展開から、より効率的な経営体制を構築し、安定的な収益確保を目指します。新規開設事業所においては、営業力を強化し、早期の満室を目指すとともに、効率的経営によるコスト削減を図ります。また、後継者不在、本業回帰等で事業の継続が困難な既設のグループホーム事業を友好的に継承するなど、既存事業の買収・営業譲受による拠点拡大にも引き続き注力してまいります。

また、既存事業との関連性、シナジーとの親和性の高い在宅・各種生活支援サービスなど周辺事業を構築するとともに、新しい収益・顧客開拓に努めてまいります。

今後の中長期的な成長戦略として、介護市場が急激に拡大している中国において、介護事業の展開を視野に入れた活動を行っております。また、継続して中国企業との合弁会社設立に向けた準備を進めており、各種マーケティングや人材育成等を含めた活動を行いながら、戦略的かつ慎重に事業構造を築いてまいります。

④ブランディングの強化

競合の台頭やサービスの選択肢が増加する中、収益基盤及び入居促進の効率効果を高めるため、企業ブランディングを強化する必要があります。コーポレートアイデンティティやブランドメッセージを整理・発信し、各種メディアを通じた認知・広報活動に注力いたします。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①介護保険法、その他関係法令等について

当社グループのグループホームの運営にあたっては、「指定地域密着型サービス事業者」として各市区町村より指定を受けると共に、厚生労働省令に規定される「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」に基づき適正な運営をしております。介護報酬体系に関しては平成12年4月の介護保険法の施行以降、3年ごとに見直しが行われ、直近では平成24年4月に改定が実施されております。介護保険報酬は保険財政の枠組みの中で検討されることとなりますが、介護サービスの種別や要介護度ごとに適用される基準単価、その他算定の基準等、今後も改定が行われる可能性があります。大幅なマイナス改定が行なわれた場合、当社事業の収益構造に影響を及ぼす可能性があります。よって、改定動向には細心の注意を払いながら、迅速かつ適切な対応を図ってまいります。

②人材の確保について

当社グループが主に展開しているグループホームでは、高い専門性と知識・経験が必要とされる認知症介護が行われていることから、事業拡大を支える優秀な人材の採用及び育成が必要となります。しかし、当社が目指す介護サービスの提供をできるだけの人材確保が新規施設の開設時期やスピードに間に合わない場合は、開設日の延期が余儀なくされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③自然災害・事故について

当社グループは、全国に介護事業所を展開しております。エリアによっては、地震や津波といった自然災害による被害を受け、当事業所が稼働できない状況に陥るリスクがあります。その場合、近隣の事業所から応援スタッフの派遣や、必要物資の輸送等を迅速に行うことにより、早期復旧に努めますが、一時的、あるいは一定期間サービス提供ができなくなることで、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。当社グループにおいては、東日本大震災の経験を踏まえ、全事業所における防災用具等の見直しを行なうと共に、震災発生時の各事業所の連絡経路の確認と、応援体制の整備により、より一層の早期復旧が可能となる体制整備、構築に努めております。

④感染症及び介護事故等について

介護サービスは高齢者を対象としたサービスであることに留意し、当社施設においては、感染症等に対する衛生管理及び介護事故等を未然に防止するための安全管理には万全を期しております。しかしながら、昨今の新型インフルエンザを初め、集団感染等が発生した場合、入院等を余儀なくされた結果、施設在所率が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績などを勘案して合理的に見積りを行っていますが、当社では連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたって、退職給付引当金、賞与引当金、法定福利費、法人税等、繰延税金資産、投資有価証券等の計上に関しては重要な会計方針及び見積りによる判断を行っております。このため見積り特有の不確実性により、実際の結果がこれらの見積りと異なり業績に影響を与える可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における当社グループの資産につきましては、前連結会計年度末と比較し、グループホームキノシタ有限会社が新たに連結子会社となったことによる有形固定資産の増加を主な要因とし、1,403,477千円増加し6,938,604千円となりました。

負債は、事業規模拡大に伴う未払金及びグループホームキノシタ有限会社が新たに連結子会社となったことによる長期借入金の増加を主な要因として、前連結会計年度末より778,310千円増加し4,040,169千円となりました。

また、純資産は、当期純利益を666,301千円計上したことによる利益剰余金の増加を主な要因として、前連結会計年度末より625,166千円増加し2,898,435千円となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における事業展開においては、主力事業である認知症対応型共同生活介護事業（グループホーム）を中心に積極的に事業展開し、全170箇所のグループホームを運営することとなりました。

この結果、売上高16,138,264千円（前連結会計年度比14.8%増）、営業利益891,007千円（前連結会計年度比1.9%減）、経常利益1,350,330千円（前連結会計年度比15.7%増）、当期純利益666,301千円（前連結会計年度比9.5%増）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の状況は、当連結会計年度において当期純利益を計上したことを主要因として、営業活動によるキャッシュ・フローがプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにおいては、有形固定資産の取得、新規連結子会社株式取得および敷金保証金の差入による支出を主要因としてマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにおいては、新たに長期資金を調達した一方で、既存の借入金を返済したことにより、マイナスとなりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末より505,601千円減少し、990,900千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等は総額で1,472,171千円となりました。

これは介護事業に係るもので、内訳は備品等有形固定資産に1,275,497千円（うち、当期圧縮記帳額372,409千円）、保証金の差入に196,673千円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
			差入保証 金 (千円)	建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (埼玉県さいたま市 大宮区) 他1営業所	介護事業 その他事業 その他	事務所	35,486	8,895	— (—)	59,565	1,467	105,414	177
愛の家グループホーム桶川 (埼玉県桶川市) 他90事業所	介護事業	介護施設 (グループホーム・小規模 多機能住宅介護)	619,421	71,027	15,000 (1,741.10)	9,536	82,842	797,828	1,536
愛の家デイサービスセンター大宮指扇 (埼玉県さいたま市 西区)	介護事業	介護施設 (デイサービス)	—	—	— (—)	—	20	20	21
アンサンブル大宮 (埼玉県さいたま市 大宮区) 他3事業所	介護事業	介護施設 (介護付き有料老人ホーム)	65,000	696	— (—)	—	2,432	68,129	198
愛の家居宅支援事業所指扇 (埼玉県さいたま市 西区) 他1事業所	介護事業	事務所	270	—	— (—)	—	—	270	3

(注) 1 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品及び車両運搬具であります。

2 事業所（本社事務所及び介護施設）については、賃借しており、年間賃借料は1,316,643千円であります。

3 上記設備は本社を除き、すべて介護事業に係るものであります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				差入保証 金 (千円)	建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
メディカル・ケア・サービス北海道㈱	本社及び愛の家グループホーム札幌福住（北海道札幌市豊平区） 他8事業所	介護事業	事務所・介護施設（グループホーム）	81,274	608	— (—)	890	185	82,958	167
メディカル・ケア・サービス東北㈱	本社及び愛の家グループホーム岩切（宮城県仙台市宮城野区） 他6事業所	介護事業	事務所・介護施設（グループホーム）	45,250	173	— (—)	—	5,742	51,165	116
メディカル・ケア・サービス新潟㈱	本社及び愛の家グループホーム鳥屋野（新潟県新潟市中央区） 他6事業所	介護事業	事務所・介護施設（グループホーム）	43,800	897	— (—)	593	1,343	46,634	122
メディカル・ケア・サービス南埼玉㈱	愛の家グループホーム和光中央（埼玉県和光市） 他1事業所	介護事業	事務所・介護施設（グループホーム）	20,000	10	— (—)	—	0	20,010	40
メディカル・ケア・サービス東海㈱	本社及び愛の家グループホーム大垣（岐阜県大垣市） 他35事業所	介護事業	事務所・介護施設（グループホーム）	114,705	100,633	10,000 (1,039.15)	2,150	13,309	240,798	532
メディカル・ケア・サービス関西㈱	本社及び愛の家グループホームいけうら（大阪府泉大津市） 他10事業所	介護事業	事務所・介護施設（グループホーム）	74,560	1,426	— (—)	1,849	4,109	81,945	180
㈱エム・シー・エス四国	本社及び愛の家グループホーム土佐蓮池（高知県土佐市） 他3事業所	介護事業	事務所・介護施設（グループホーム）	24,262	1,626	— (—)	—	4,890	30,778	71
メディカル・ケア・サービス九州㈱	本社及び愛の家グループホーム管松（福岡県福岡市東区） 他1事業所	介護事業	事務所・介護施設（グループホーム）	10,750	627	— (—)	296	—	11,673	33
(有)DARIYA	本社及び愛の家グループホーム札幌星置（北海道札幌市手稲区）	介護事業	事務所・介護施設（グループホーム）	5,000	122	— (—)	—	263	5,385	16

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				差入保証 金 (千円)	建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)ケアスター	本社 (埼玉県さいたま市大宮区)	介護事業	事務所	—	—	— (—)	—	—	—	2
グリーンフォード(株)	本社 (埼玉県さいたま市大宮区)	介護事業	事務所	—	—	— (—)	—	—	—	285
MCSハートフル(株)	本社(埼玉県さいたま市大宮区) 他1事業所	その他事業	事務所	1,200	4,709	— (—)	—	594	6,504	39
グループホームキノシタ(有)	本社及びグループホーム亀山(三重県亀山市) 他8事業所	介護事業	事務所・介護施設 (グループホーム等)	3,000	435,979	302,270 (22,203.95)	—	13,444	754,694	140

(注) 1 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品及び車両運搬具であります。

2 事業所(本社事務所及び介護施設)については、賃借しており、年間賃借料は815,916千円であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設

平成24年8月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		事由 (完成後の収容 能力)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 愛の家グループ ホーム小平 上水南	東京都小平 市	介護事業	介護施設 (グループホーム・小規模多 機能居宅介護)	10,000	10,000	自己資金	平成24年2月	平成24年9月	グループホーム (18名)・ 小規模多機能 居宅介護 (25名)
当社 愛の家グループ ホーム浜松 富塚	静岡県浜松 市中区	介護事業	介護施設 (グループホーム・小規模多 機能)	10,000	10,000	自己資金	平成24年2月	平成24年9月	グループホーム (18名)・ 小規模多機能 居宅介護 (25名)
メディカル・ ケア・サービ ス東海㈱ 愛の家グループ ホーム豊田 松ヶ枝	愛知県豊田 市	介護事業	介護施設 (グループホーム)	5,000	5,000	自己資金	平成24年3月	平成24年9月	グループホーム (18名)
当社 アンサンプル 大宮日進	埼玉県さい たま市北区	介護事業	介護施設 (介護付き有 料老人ホーム)	—	—	自己資金	平成23年11月	平成24年10月	介護付き有料老 人ホーム (150名)
メディカル・ ケア・サービ ス東北㈱ 愛の家グループ ホーム仙台 茂庭台	宮城県仙台 市太白区	介護事業	介護施設 (グループホーム)	6,000	6,000	自己資金	平成24年5月	平成24年10月	グループホーム (18名)
当社 愛の家グループ ホーム荒川 南千住	東京都荒川 区	介護事業	介護施設 (グループホーム)	11,000	—	自己資金	平成24年4月	平成24年12月	グループホーム (27名)
当社 愛の家グループ ホーム長野 上松	長野県長野 市	介護事業	介護施設 (グループホーム)	7,500	—	自己資金	平成24年7月	平成24年12月	グループホーム (18名)
当社 愛の家グループ ホーム佐倉 西志津	千葉県佐倉 市	介護事業	介護施設 (グループホーム)	7,000	—	自己資金	平成24年9月	平成25年2月	グループホーム (18名)
当社 愛の家グループ ホーム足立 堀之内	東京都足立 区	介護事業	介護施設 (グループホーム)	7,000	—	自己資金	平成24年9月	平成25年2月	グループホーム (18名)
当社 愛の家グループ ホーム葛飾 青戸	東京都葛飾 区	介護事業	介護施設 (グループホーム)	7,000	—	自己資金	平成24年9月	平成25年3月	グループホーム (18名)
当社 愛の家グループ ホーム町田 相原	東京都町田 市	介護事業	介護施設 (グループホーム)	5,000	—	自己資金	平成24年10月	平成25年3月	グループホーム (18名)

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		事由 (完成後の収容 能力)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 アンサンブル 浦和	埼玉県さい たま市緑区	介護事業	介護施設 (介護付き有 料老人ホーム)	—	—	自己資金	平成24年5月	平成25年4月	介護付き有料老 人ホーム (77名)
メディカル・ ケア・サービ ス東海㈱ 愛の家グルー プホーム関倉 知	岐阜県関市	介護事業	介護施設 (グループホーム)	6,000	—	自己資金	平成24年10月	平成25年4月	グループホーム (18名)
当社 愛の家グルー プホーム川口 仲町	埼玉県川口 市	介護事業	介護施設 (グループホーム)	7,000	—	自己資金	平成24年11月	平成25年4月	グループホーム (18名)
当社 愛の家グルー プホーム中野 弥生町	東京都中野 区	介護事業	介護施設 (グループホーム)	7,000	—	自己資金	平成24年8月	平成25年4月	グループホーム (18名)
当社 愛の家グルー プホーム大田 久が原	東京都大田 区	介護事業	介護施設 (グループホーム)	10,000	—	自己資金	平成24年12月	平成25年7月	グループホーム (27名)
当社 愛の家グルー プホーム小田 原久野	神奈川県小 田原市	介護事業	介護施設 (グループホーム)	7,000	—	自己資金	平成25年5月	平成25年8月	グループホーム (18名)
当社 愛の家グルー プホーム綾瀬 小園	神奈川県綾 瀬市	介護事業	介護施設 (グループホーム)	7,000	—	自己資金	平成25年5月	平成25年8月	グループホーム (18名)
合計				119,500	31,000				

- (注) 1. 上記金額には消費税等が含まれておりません。
2. 投資予定金額には差入保証金のみ記載しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400
計	38,400

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,320	14,320	名古屋証券取引所 (セントレックス)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	14,320	14,320	—	—

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 2 提出日現在の発行数には、平成24年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成17年8月23日臨時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	42	42
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	42	42
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月23日から 平成27年8月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項

①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社グループ会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、この限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使できる。

③新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

④その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
(平成22年11月26日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	65	65
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	65	65
新株予約権の行使時の払込金額(円)	201,788	同左
新株予約権の行使期間	平成24年12月14日から 平成27年12月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 201,788 資本組入額 100,894	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり時価}}$$

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項

- ①新株予約権者は、新株予約権権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員いずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役員の任期満了による退任、その他正当な事由により、その地位を喪失した場合はこの限りではない。
②その他の条件については取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社新株予約権の数

新株予約権社が保有する残存予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為前の条件に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等の勘案のうえ、調整して得られる再編後行使価額に上記③にしたがって決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる資金とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
(平成23年11月25日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	65	65
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	65	65
新株予約権の行使時の払込金額(円)	232,113	同左
新株予約権の行使期間	平成25年12月14日から 平成28年12月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 232,113 資本組入額 116,057	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数}}{\text{1株当たり払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項

①新株予約権者は、新株予約権権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員いずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役員の任期満了による退任、その他正当な事由により、その地位を喪失した場合はこの限りではない。

②その他の条件については取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社新株予約権の数

新株予約権社が保有する残存予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為前の条件に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後行使価額に上記③にしたがって決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる資金とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使の条件
組織再編行為前の条件に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成24年8月31日現在

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成18年8月21日 (注) 1	1,500	14,300	189,750	869,750	189,750	389,750
平成22年9月1日～ 平成23年8月31日 (注) 2	18	14,318	1,350	871,100	1,350	391,100
平成23年9月1日～ 平成24年8月31日 (注) 2	2	14,320	150	871,250	150	391,250

(注) 1 有償一般募集（ブックビルディング方式）

発行価格：275,000円 引受価格：253,000円 資本組入額：126,500円

(注) 2 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年8月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	7	15	1	—	391	417	—
所有株式数 (株)	—	60	308	8,957	10	—	4,985	14,320	—
所有株式数の 割合 (%)	—	0.42	2.15	62.55	0.07	—	34.81	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三光ソフランホールディング ス株式会社	東京都中央区京橋1-10-7 K P P八重洲ビル7F	8,668	60.53
高橋 誠一	埼玉県さいたま市大宮区	1,081	7.55
丸田 稔	長野県上伊那郡箕輪町	382	2.67
西薗 仁	埼玉県さいたま市浦和区	348	2.43
パイン株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-80- 1	200	1.40
渡辺 勲	大阪府大阪市浪速区	193	1.35
熊田 善勝	埼玉県さいたま市大宮区	145	1.01
野村證券株式会社	東京都千代田区大手町1-2-3	138	0.96
高橋 幸一郎	神奈川県横浜市栄区	106	0.74
田中 壮一	新潟県新潟市江南区	101	0.71
計	—	11,362	79.34

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,320	14,320	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	14,320	—	—
総株主の議決権	—	14,320	—

② 【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成17年8月23日臨時株主総会特別決議)

発行年月日	平成18年1月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 8名 子会社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	128
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000
新株予約権の行使期間	平成19年8月23日から平成27年8月22日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{株式数}}}{1 \text{株当たり時価} + \frac{\text{新株発行(処分)} \times 1 \text{株当たり時価}}{\text{株式数}}}$$

2 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項

- ①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社グループ会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、この限りではない。
- ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使できる。
- ③新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- ④その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成22年11月26日取締役会決議)

発行年月日	平成22年12月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株) (注) 1	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	201,788
新株予約権の行使期間	平成24年12月14日から平成27年12月13日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり時価}}$$

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項

①新株予約権者は、新株予約権権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員いずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役員の任期満了による退任、その他正当な事由により、その地位を喪失した場合はこの限りではない。

②その他の条件については取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為前の条件に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等の勘案のうえ、調整して得られる再編後行使価額に上記③にしたがって決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる資金とする。

⑤新株予約権を行使することが出来る期間

組織再行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

(平成23年11月25日取締役会決議)

発行年月日	平成23年12月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株) (注) 1	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	232,113
新株予約権の行使期間	平成25年12月14日から平成28年12月13日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項

- ①新株予約権者は、新株予約権権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員いずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役員の任期満了による退任、その他正当な事由により、その地位を喪失した場合はこの限りではない。
②その他の条件については取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社新株予約権の数

新株予約権社が保有する残存予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為前の条件に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等の勘案のうえ、調整して得られる再編後行使価額に上記③にしたがって決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる資金とする。

⑤新株予約権を行使することが出来る期間

組織再行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、永続的な利益成長を図るため、企業の体制強化や事業拡大に要する内部留保を確保しながら、業績等を考慮し、中長期的な株主利益を尊重した上で、配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、当社は、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会決議により基準日を定め配当をすることができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月15日 取締役会	57,280	4,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月
最高(円)	93,000	146,500	224,900	282,000	268,000
最低(円)	19,710	25,200	102,000	135,000	209,000

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所（セントレックス）における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	261,500	268,000	252,000	236,000	254,300	255,000
最低(円)	241,000	242,200	216,200	216,000	229,000	236,000

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所（セントレックス）における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会 長兼社長	—	高橋 誠一	昭和20年5月28日生	昭和47年1月 個人にて高橋建設を創業 昭和49年9月 三光不動産株式会社設立 (現 三光ソフランホール ディングス株式会社) 代表 取締役社長就任 (現任) 昭和53年12月 株式会社武蔵野工務店設立 代表取締役社長就任 (平成 9年9月三光ソフラン株式 会社と合併) 昭和62年2月 株式会社グットライフ設立 代表取締役社長就任 (平成 9年9月三光ソフラン株式 会社と合併) 平成3年3月 株式会社財産ドック設立 代 表取締役社長就任 (現任) 平成11年11月 当社設立 取締役に就任 平成13年8月 当社代表取締役社長就任 平成14年5月 当社代表取締役会長就任 平成17年8月 当社取締役会長就任 平成22年11月 当社代表取締役会長就任 平成24年8月 当社代表取締役会長兼社長 就任 (現任)	(注) 3	1,081
取締役副会長	—	小林 光司	昭和26年8月29日生	昭和47年1月 高橋建設入社 昭和49年9月 三光不動産株式会社 (現 三光ソフランホールディン グス株式会社) 取締役就任 平成9年9月 同社取締役営業本部長 兼住宅流通部長 平成11年4月 同社常務取締役就任 営業 本部長兼住宅流通部長 平成13年9月 同社専務取締役就任 住宅流通部長 (現任) 平成14年5月 当社取締役就任 平成18年11月 当社取締役副会長就任 (現 任) 平成20年1月 三光ソフラン分割準備株式 会社 (現三光ソフラン株式 会社) 代表取締役社長 (現 任)	(注) 3	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	管理本部長	石塚 明	昭和45年8月8日生	平成5年4月 大同ほくさんソフテック株式会社入社 平成11年2月 浅野実税理士事務所入所 平成11年10月 株式会社ダイエーオリンピックスポーツクラブ入社 (現 コナミススポーツ&ライフ株式会社) 平成14年12月 三光ソフラン株式会社入社 平成15年3月 当社管理部経理課長 平成17年3月 当社財務部長 平成17年8月 当社取締役就任 平成19年6月 管理本部長就任 平成19年10月 財務本部長就任 平成20年9月 管理本部長就任 (現任) 平成22年3月 当社常務取締役就任 (現任)	(注) 3	10
取締役	経営企画本部長	山本 教雄	昭和53年12月21日生	平成13年4月 航空自衛隊入隊 平成16年9月 アリコジャパン入社 平成18年10月 当社入社 平成19年4月 当社経営企画室長代理 平成20年12月 当社執行役員経営企画室長就任 平成22年11月 当社取締役経営企画室長就任 平成24年9月 当社取締役経営企画本部長就任 (現任)	(注) 3	2
取締役	ゼネラル マネージャー	水口 雄	昭和28年10月25日生	昭和51年4月 ダイワスポーツ株式会社入社 平成17年6月 スリープロ株式会社 (現スリープログループ株式会社) 入社 平成18年5月 スリープロマーケティング株式会社代表取締役就任 平成18年9月 スリープロコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長就任 平成21年4月 スリープロ株式会社代表取締役就任 平成22年11月 スリープログループ株式会社代表取締役就任 平成24年8月 三光ソフランホールディングス株式会社入社 平成24年11月 当社へ転籍 ゼネラルマネージャー就任 (現任) 平成24年11月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	大熊 章三	昭和22年5月8日生	昭和47年4月 丸善株式会社入社 平成8年6月 同社管理本部経理部長 平成11年6月 同社取締役管理本部財務統括センター長 平成15年6月 同社上席執行役員管理本部財務統括センター長 平成16年6月 同社上席執行役員管理本部管理センター長 平成19年5月 同社執行役員管理本部人事部長 平成20年2月 同社執行役員管理本部長付 平成20年6月 株式会社朝倉書店顧問 平成21年4月 三光ソフランホールディングス株式会社執行役員管理本部長 平成21年6月 同社財務部長 三光ソフラン株式会社執行役員管理本部長 平成24年11月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
監査役	—	星野 慎吾	昭和22年1月22日生	昭和55年3月 株式会社武蔵野工務店入社 昭和56年5月 同社取締役就任 平成9年9月 同社と三光建設株式会社との合併により三光建設株式会社取締役第一工事部長就任 平成19年11月 三光ソフラン株式会社 取締役管理サービス部長就任 平成22年4月 同社取締役社長室長就任 平成23年11月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	30
監査役	—	高岡 光盛	昭和22年4月8日生	昭和45年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入社 昭和63年6月 同行ロンドン副支店長 平成4年11月 同行仙台支店長 平成7年7月 同行外国業務部長 平成8年10月 同行考査部長(理事) 平成10年10月 国際興業株式会社取締役不動産部長 平成13年6月 同社取締役副社長 平成16年3月 株式会社国際興業大阪代表取締役社長 平成22年6月 国際興業株式会社顧問 平成24年11月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
計						1,183

- (注) 1 監査役3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 当社では、急激なスピードで変化する経営環境に柔軟に対応し、意思決定及び業務執行の迅速化による経営機構の強化並びに適材適所に人材を登用できる機会の確保を図り、経営基盤をより強固なものにすることを目的として執行役員制度を導入しております。
- 3 平成24年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成23年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成24年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 提出会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、会社の意思決定機関である取締役会の活性化と経営陣に対する監視と不正防止の仕組みを構築し、経営の健全性・透明性を高め、経営環境の変化に迅速かつ適切に対応できる体制の下、投資家、従業員、顧客、債権者など各利害関係者に対する責任を果たしていくことにあると考えております。そのために当社は、経営の透明性、公平性を重視した経営を行うとともに、情報の適時な開示を行うことを基本としております。

① 会社の機関の内容

当社は、監査役会制度を採用しており、全ての監査役は、当社の社外監査役であります。

本有価証券報告書提出日現在において、取締役は5名、監査役は3名であります。グリーンフード株式会社を除いて全ての連結子会社においては、当社役員が、取締役・監査役に就任しております。

当社では、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法427条1項により、取締役会の決議をもって、会社法423条1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。経営上の重要な事項はすべて毎月開催の取締役会において付議され決議されております。また、緊急な意思決定について臨時取締役会をその都度開催して、緊急な戦略検討及び重要事項の対応方針を迅速に決定しております。また、監査役3名は社外監査役として取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっており、個々の監査役の経験が監査業務に反映されるように監査役会を設けております。

② 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下の通りであります。

1 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループは介護事業者であるとの自覚に基づき、コンプライアンスを重要な経営理念の一つとして位置付け、あらゆる機会を通じ法令の遵守、社会規範及び企業倫理の徹底を推進する。
- (2) 取締役会のほか社長以下の業務執行機関が、法令遵守及び内部統制の構築及び運営に努める。また取締役会の下部組織として、コンプライアンス委員会ほかの専門部会を設置し、コンプライアンス体制の構築と推進、内部統制の維持向上を図る。
- (3) 業務執行ラインから独立した内部監査室が、当社及び子会社の業務を対象に法令及び定款、社内規定の遵守状況につき監査を行う。

2 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報に関しては、文書管理に関する規程等に基づき適切な状態で保存管理を行い、必要に応じ、取締役及び監査役は閲覧できるものとする。

3 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

事業戦略あるいは意思決定に係わるリスクは、取締役会または経営会議において管理する。業務運営上のリスクは、社長をトップとする危機対策委員会において横断的リスク管理の推進と危機発生時の対応を協議する。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会の決定に基づく業務執行は、社長が最高責任者として当社業務を統括する。社長の意思決定を補佐するため、経営会議、専門委員会を設置し、総合的に調整・審議を行うものとする。
- (2) 取締役の業務執行については、職務権限規程、業務分掌規程、稟議規程等によって定めることで権限委譲を行い、業務執行の効率化を図るものとする。

5 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び子会社は共通の経営理念の下で、取締役・使用人一体となった法令遵守意識の醸成に努めるとともに、適正に業務を執行する体制を整備する。
- (2) 子会社における業務の適正を確保するため、取締役の派遣、監査役の派遣を行う。
- (3) 子会社に対し内部監査を行い、執行内容を検証するとともに、その結果を取締役に報告する。

6 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、適切に対処するものとする。

7 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、その人事、評価、異動等は監査役会の同意を得て行うものとする。

8 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

(1) 取締役は定期的に報告する事項のほか法令及び定款に違反する事実、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとする。

(2) 使用人は取締役の職務執行に関し、不正行為、法令及び定款に違反する重大な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するものとする。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は必要に応じ、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。また監査役は代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を実施することとする。

③ リスク管理体制の整備状況

当社は、法令を遵守し、継続して質の高いサービスを提供するため、行動指針とする「企業行動原則」を制定し、全社的なリスクの防止に取り組んでおります。日常業務においては総務部長が一元的に管理総括し、危機発生時には社長を本部長とした対策本部を設置し、対応に当たるようにしております。また、内部通報制度を導入し、直接に従業員個人から本社に設けた相談窓口「通報」または「相談」ができるようにしております。情報管理においては、「個人情報保護管理規則」等を制定して個人情報の管理には特に留意しております。

入居者の事故については、本部内に専任の事故対応担当者を設置し、事故となる前のインシデント（ひやりとしたこと、はっとしたこと）についても報告書の作成と提出を義務付け、分析を行うことにより事故の発生及び再発の防止に努めております。

④ 責任限定契約の内容

1 取締役及び監査役の責任免除

当社では、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法427条1項により、取締役会の決議をもって、会社法423条1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の定める限度額の範囲内において、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

2 社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社では、社外取締役および社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法427条1項により、会社法423条1項の行為に関する社外取締役および社外監査役の損害賠償責任を法令の定める限度額を限度として、その責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

(2) 内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の相互連携の状況

監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、各取締役から業績の報告を聴取し、必要に応じて子会社の調査をおこない、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、社長直轄の内部監査室を設置（人員3名）して、業務監査を計画的に実施しており、監査結果を社長に報告しております。また監査役、内部監査室及び監査法人は緊密な連携を保ち、情報及び意見交換を行うことにより監査の有効性・効率性を高める努力を継続しております。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。また、当社では社外取締役を選任していません。

①社外取締役を選任していない理由

当社は経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対して、監査役3名を社外監査役とし、内1名を常勤社外監査役とすることで経営に対する監視機能を強化しております。コーポレートガバナンスにおいて外部からの客観的、中立的な監視機能が重要と考えており、社外監査役3名が監査を実施することにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

②社外役員が提出会社の企業統治において果たす機能・役割及び当社との利害関係

社外監査役

当社が社外監査役3名を選任していることについて、常勤監査役である大熊章三氏につきましては、当社の親会社である三光ソフランホールディングス株式会社及び兄弟会社である三光ソフラン株式会社の出身者であり、長年にわたる財務・経理業務の経験を有しており、また、企業経営に携わってきた豊富な経験による、企業経営を統治する十分な見識を経営に反映させていただけると判断したためであります。非常勤監査役である星野慎吾氏につきましては、兄弟会社である三光ソフラン株式会社の出身者であり、長年にわたり役員を務めてきた経験による、経営者としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、幅広い見識を経営に反映させていただけると判断したためであります。なお、当社株式を30株所有しております。非常勤監査役である高岡光盛氏につきましては、長年の企業経営者としての豊富な経験による、当社のコーポレート・ガバナンスに対する監視、適切な助言をいただけると判断したためであります。

③社外役員を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、名古屋証券取引所の「独立性に関する判断基準」に従い、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を社外監査役として1名選任し届けており、経営陣からの独立が十分確保される体制となっております。

④社外役員と内部統制部門及び監査との連携

当該社外役員が、それぞれ取締役会等で客観的立場から自由に意見が述べられる体制を整えており、また、内部監査との連携状況も密に行っていることから、取締役会内部における内部統制は十分機能しているものと考えております。

(4) 役員報酬等

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	147,908	71,110	3,839	—	72,958	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	13,868	12,144	—	—	1,723	4

②使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

③役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の役員の職務執行の実績等を考慮し、取締役会の決議により決定することとしております。

(5) 株式の保有状況

- ①投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません
- ②保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	4,861	4,509	—	—	△352

(6) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名等

業務を執行した公認会計士の氏名 ※	和田 芳幸 齋藤 哲
所属する監査法人名	太陽A S G有限責任監査法人
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 2名 その他 4名

※ 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(7) 取締役の定数等に関する定款の定め

①取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨、定款に定めております。

②取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

①当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

②当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により毎年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株主質権者に対し、金銭による剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,000	—	18,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,000	—	18,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他重要な報酬はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特段の定めはありませんが、当社の規模や監査日数等を勘案の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）及び事業年度（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の最新情報の取得に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,496,502	990,900
売掛金	※1 1,984,609	2,321,947
たな卸資産	※2 27,498	※2 132,816
繰延税金資産	86,442	84,421
その他	223,944	482,574
貸倒引当金	△4,146	△3,505
流動資産合計	3,814,851	4,009,156
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	149,432	658,759
減価償却累計額	△23,987	△31,326
建物及び構築物（純額）	125,445	※1 627,433
車両運搬具	61,349	125,473
減価償却累計額	△19,567	△58,727
車両運搬具（純額）	41,781	66,745
土地	25,000	※1 327,270
建設仮勘定	17,600	—
その他	129,317	193,194
減価償却累計額	△69,678	△108,147
その他（純額）	59,638	85,046
有形固定資産合計	269,465	1,106,497
無形固定資産		
のれん	316,671	482,007
リース資産	81,670	53,736
その他	3,480	6,871
無形固定資産合計	401,822	542,614
投資その他の資産		
投資有価証券	4,861	4,509
長期前払費用	4,174	8,962
差入保証金	959,283	1,143,978
繰延税金資産	61,635	70,232
その他	27,697	60,385
貸倒引当金	△8,664	△7,730
投資その他の資産合計	1,048,988	1,280,336
固定資産合計	1,720,276	2,929,448
資産合計	5,535,127	6,938,604

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,284	26,243
短期借入金	※1 200,000	230,000
1年内返済予定の長期借入金	441,612	※1 520,801
未払金	738,627	954,617
未払法人税等	403,422	442,305
未払費用	100,497	110,660
賞与引当金	60,698	60,077
その他	108,731	119,240
流動負債合計	2,076,872	2,463,946
固定負債		
長期借入金	816,290	※1 1,037,904
リース債務	78,406	43,133
繰延税金負債	—	64,654
退職給付引当金	119,568	164,565
役員退職慰労引当金	—	74,681
長期預り金	160,958	169,910
資産除去債務	—	13,256
その他	9,762	8,118
固定負債合計	1,184,985	1,576,223
負債合計	3,261,858	4,040,169
純資産の部		
株主資本		
資本金	871,100	871,250
資本剰余金	391,100	391,250
利益剰余金	964,629	1,573,658
株主資本合計	2,226,829	2,836,158
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	—	△227
その他の包括利益累計額合計	—	△227
新株予約権	3,027	6,867
少数株主持分	43,412	55,637
純資産合計	2,273,268	2,898,435
負債純資産合計	5,535,127	6,938,604

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
売上高		
介護事業売上高	13,946,647	16,026,953
その他の事業売上高	109,997	111,311
売上高合計	14,056,645	16,138,264
売上原価		
介護事業売上原価	11,406,006	13,292,193
その他の事業売上原価	102,030	73,137
売上原価合計	11,508,036	13,365,330
売上総利益	2,548,609	2,772,934
販売費及び一般管理費	※1 1,640,111	※1 1,881,926
営業利益	908,497	891,007
営業外収益		
受取利息	317	350
補助金収入	279,503	466,637
負ののれん償却額	292	292
雑収入	19,980	25,673
営業外収益合計	300,094	492,954
営業外費用		
支払利息	30,019	25,970
障がい者雇用納付金	7,554	3,733
雑損失	4,334	3,928
営業外費用合計	41,908	33,631
経常利益	1,166,683	1,350,330
特別利益		
国庫補助金	289,460	376,151
その他	1,866	3,200
特別利益合計	291,326	379,351
特別損失		
固定資産圧縮損	278,300	372,409
投資有価証券評価損	4,335	—
その他	74	—
特別損失合計	282,710	372,409
税金等調整前当期純利益	1,175,299	1,357,271
法人税、住民税及び事業税	593,286	683,602
法人税等調整額	△36,602	△4,857
法人税等合計	556,684	678,745
少数株主損益調整前当期純利益	618,614	678,526
少数株主利益	10,098	12,224
当期純利益	608,516	666,301

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	618,614	678,526
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,676	△227
その他の包括利益合計	2,676	△227
包括利益	621,290	678,298
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	611,192	666,073
少数株主に係る包括利益	10,098	12,224

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	869,750	871,100
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,350	150
当期変動額合計	1,350	150
当期末残高	871,100	871,250
資本剰余金		
当期首残高	389,750	391,100
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,350	150
当期変動額合計	1,350	150
当期末残高	391,100	391,250
利益剰余金		
当期首残高	413,313	964,629
当期変動額		
剰余金の配当	△57,200	△57,272
当期純利益	608,516	666,301
当期変動額合計	551,316	609,029
当期末残高	964,629	1,573,658
株主資本合計		
当期首残高	1,672,813	2,226,829
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	2,700	300
剰余金の配当	△57,200	△57,272
当期純利益	608,516	666,301
当期変動額合計	554,016	609,329
当期末残高	2,226,829	2,836,158
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△2,676	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,676	△227
当期変動額合計	2,676	△227
当期末残高	—	△227
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,676	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,676	△227
当期変動額合計	2,676	△227
当期末残高	—	△227

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
新株予約権		
当期首残高	—	3,027
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,027	3,839
当期変動額合計	3,027	3,839
当期末残高	3,027	6,867
少数株主持分		
当期首残高	33,313	43,412
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,098	12,224
当期変動額合計	10,098	12,224
当期末残高	43,412	55,637
純資産合計		
当期首残高	1,703,450	2,273,268
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	2,700	300
剰余金の配当	△57,200	△57,272
当期純利益	608,516	666,301
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,801	15,836
当期変動額合計	569,818	625,165
当期末残高	2,273,268	2,898,435

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,175,299	1,357,271
減価償却費	72,822	112,032
のれん償却額	165,952	160,949
株式報酬費用	3,027	3,839
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2,143	△1,574
賞与引当金の増減額(△は減少)	△34,160	△2,037
退職給付引当金の増減額(△は減少)	32,358	44,996
受取利息及び受取配当金	△317	△351
支払利息	30,019	25,970
投資有価証券評価損	4,335	—
補助金収入	△279,503	△466,637
国庫補助金	△289,460	△376,151
固定資産圧縮損	278,300	372,409
売上債権の増減額(△は増加)	△206,422	△270,892
たな卸資産の増減額(△は増加)	2,491	△105,318
仕入債務の増減額(△は減少)	942	2,958
未払消費税等の増減額(△は減少)	△12,117	△455
長期預り金の増減額(△は減少)	△18,087	731
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	—	74,681
その他	117,874	△62,547
小計	1,041,212	869,874
利息及び配当金の受取額	317	333
利息の支払額	△29,782	△25,711
補助金の受取額	268,091	466,637
国庫補助金の受取額	289,460	376,151
法人税等の支払額	△481,825	△672,611
法人税等の還付額	1	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,087,473	1,014,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	24,000	—
有形固定資産の取得による支出	△350,469	△523,580
有形固定資産の売却による収入	30	—
営業譲受に伴う支出	—	△19,047
新規連結子会社株式取得による支出	—	△552,799
敷金保証金の返戻による収入	649	11,007
敷金保証金の差入による支出	△150,005	△193,673
貸付金の回収による収入	1,368	2,246
貸付金の実行による支出	—	△15,544
その他	—	△45
投資活動によるキャッシュ・フロー	△474,427	△1,291,436

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△205,336	30,000
長期借入れによる収入	970,000	310,000
長期借入金の返済による支出	△626,606	△471,366
リース債務の返済による支出	△33,932	△40,505
配当金の支払額	△57,200	△57,272
ストックオプションの行使による収入	2,700	300
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,625	△228,843
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	662,658	△505,601
現金及び現金同等物の期首残高	833,844	1,496,502
現金及び現金同等物の期末残高	1,496,502	990,900

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社名

メディカル・ケア・サービス北海道㈱

メディカル・ケア・サービス東北㈱

メディカル・ケア・サービス新潟㈱

メディカル・ケア・サービス南埼玉㈱

メディカル・ケア・サービス東海㈱

メディカル・ケア・サービス関西㈱

㈱エム・シー・エス四国

メディカル・ケア・サービス九州㈱

㈱ケアスター

㈲DAR I Y A

グリーンフード㈱

MCSハートフル㈱

グループホームキノシタ㈲

上記のうち、グループホームキノシタ㈲については、平成24年8月に新たに株式を取得したことにより、当連結会計年度末より連結の範囲に含めております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちグループホームキノシタ㈲の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

a 商品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 貯蔵品

最終仕入原価法

c 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物(附属設備を除く。)は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~47年

車両運搬具 2年~6年

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が会計処理基準適用初年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

c 退職給付引当金

当社及び主な連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌期より平均残存勤務期間以内の一定年数（3年）による定額法により処理しております。

d 役員退職慰労引当金

当社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(追加情報)

役員退職慰労金規程を新設したことに伴い、当連結会計年度より、役員退職慰労金を計上しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ74,681千円減少しております。

(4) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間の均等償却を行っております。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間の均等償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

課税事業者である当社及びメディカル・ケア・サービス北海道(株)、(株)ケアスター、グリーンフード(株)、MC Sハートフル(株)、グループホームキノシタ(有)については税抜方式によっておりますが、免税事業者であるその他については税込方式によっております。

なお、控除対象外消費税は発生連結会計年度の期間費用(販売費及び一般管理費)としております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 (担保提供資産)

①担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
売掛金	1,216,380千円	－千円
建物及び構築物(純額)	－	412,788
土地	－	69,899

なお、連結貸借対照表上に計上されている建物198,077千円及び土地131,417千円(上記の建物及び土地一部を含む)については、木下櫛の銀行取引に対して極度額300,000千円の根抵当権を設定しております。

②上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
短期借入金	200,000千円	－千円
1年以内返済予定の長期借入金	－	73,899
長期借入金	－	371,660

※2 (たな卸資産の内訳)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
販売用不動産	－千円	92,190千円
貯蔵品	22,741	34,870
商品	4,757	5,756

※3 (国庫補助金等の圧縮記帳額)

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
建物及び構築物	278,300千円	765,978千円
その他	－	556

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び科目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
賞与引当金繰入額	12,378千円	9,660千円
退職給付費用	6,887	11,217
役員退職慰労引当金繰入額	－	74,681
給与手当	448,625	559,225
租税公課	216,031	234,131
支払手数料	213,686	185,720
のれん償却額	165,952	160,949

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	△352千円
組替調整額	—
税効果調整前	△352
税効果額	124
その他有価証券評価差額金	△227
その他の包括利益合計	△227

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,300	18	—	14,318

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は全てストック・オプションの行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	3,027
合計		3,027

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年10月12日取締役会	普通株式	57,200	4,000	平成22年8月31日	平成22年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年10月11日取締役会	普通株式	57,272	利益剰余金	4,000	平成23年8月31日	平成23年11月28日

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	14,318	2	—	14,320

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は全てストック・オプションの行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	6,867
合計		6,867

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年10月11日取締役会	普通株式	57,272	4,000	平成23年8月31日	平成23年11月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年10月15日取締役会	普通株式	57,280	利益剰余金	4,000	平成24年8月31日	平成24年11月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
現金及び預金勘定	1,496,502千円	990,900千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	—	—
現金及び現金同等物	1,496,502	990,900

※2 株式取得により新たに子会社となった会社の資産及び負債の主な内容

流動資産	103,897千円
固定資産	764,958
のれん	305,771
流動負債	△129,062
固定負債	△462,232
新規連結子会社株式の取得価額	583,333
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△30,533
差引：新規連結子会社株式取得による支出	552,799

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

介護事業及び管理部門における事務用機器、工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

介護事業及び管理部門におけるソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ②リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。金利スワップ取引は一部の長期借入金の金利変動リスクの軽減を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、信用度の高い各都道府県国保連への債権を除き、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び未払法人税等はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してリスクを軽減しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社は、契約管理規程に従い、新規の取引先（顧客）に対する信用調査を行い、その後も取引が継続する限り、総務部で定期的にモニタリングを行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の契約管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを軽減するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券は、市況や発行元企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成23年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,496,502	1,496,502	—
(2) 売掛金	1,984,609	1,984,609	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,861	4,861	—
資産計	3,485,974	3,485,974	—
(1) 短期借入金	200,000	200,000	—
(2) 未払金	738,627	738,627	—
(3) 未払法人税等	403,422	403,422	—
(4) 長期借入金	1,257,902	1,231,845	△26,056
(5) リース債務	116,827	112,781	△4,045
負債計	2,716,779	2,686,677	△30,101
デリバティブ取引(*)	(5,357)	(5,357)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成24年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	990,900	990,900	—
(2) 売掛金	2,321,947	2,321,947	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,509	4,509	—
資産計	3,317,357	3,317,357	—
(1) 短期借入金	230,000	230,000	—
(2) 未払金	954,617	954,617	—
(3) 未払法人税等	442,305	442,305	—
(4) 長期借入金	1,558,705	1,584,369	25,663
負債計	3,185,629	3,211,292	25,663
デリバティブ取引(*)	(4,006)	(4,006)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらについては、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

これらについては、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
差入保証金	959,283	1,143,978

差入保証金については、退去までの実質的な預託期間等を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,496,502	—	—	—
売掛金	1,984,609	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	—
合計	3,481,112	—	—	—

当連結会計年度（平成24年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	990,900	—	—	—
売掛金	2,321,947	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	—
合計	3,312,848	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年8月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	(1)株式	4,861	4,861	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	4,861	4,861	—
合計		4,861	4,861	—

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について4,335千円減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成24年8月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	(1)株式	4,509	4,861	△352
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	4,509	4,861	△352
合計		4,509	4,861	△352

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (平成23年 8月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	100,000	100,000	△5,357	1,457
合計		100,000	100,000	△5,357	1,457

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成24年 8月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	100,000	100,000	△4,006	1,350
合計		100,000	100,000	△4,006	1,350

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、グループホームキノシタ(有)を除き、退職一時金制度を採用しております。

グループホームキノシタ(有)は、特定退職金共済制度に加入しており、従業員の将来の退職給付について追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△144,942	△268,250
(2) 未積立退職給付債務 (千円)	△144,942	△268,250
(3) 未認識数理計算上の差異 (千円)	25,374	103,684
(4) 連結貸借対照表計上額純額(2) + (3) (千円)	△119,568	△164,565
(5) 退職給付引当金 (千円)	△119,568	△164,565

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
退職給付費用 (千円)	38,942	57,172
(1) 勤務費用 (千円)	33,955	43,467
(2) 利息費用 (千円)	1,300	1,825
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	3,685	11,880

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
1.5%	0.2%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

3年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
販売費及び一般管理費	3,027	3,839

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

	平成18年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 9名 子会社取締役 2名 子会社従業員 1名	当社取締役 5名 当社執行役員 2名	当社取締役 5名 当社執行役員 2名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 128株	普通株式 100株	普通株式 100株
付与日	平成18年1月23日	平成22年12月14日	平成23年12月14日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社グループ会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、この限りではない。	新株予約権者は、新株予約権権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員のいずれかの地位にある場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役員の任期満了による退任、その他正当な事由により、その地位を喪失した場合はこの限りではない。	新株予約権者は、新株予約権権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員のいずれかの地位にある場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役員の任期満了による退任、その他正当な事由により、その地位を喪失した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	—————	平成22年12月14日から 平成24年12月13日まで	平成23年12月14日から 平成25年12月13日まで
権利行使期間	平成19年8月23日から 平成27年8月22日まで	平成24年12月14日から 平成27年12月13日まで	平成25年12月14日から 平成28年12月13日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	100	—
付与	—	—	100
失効	—	35	35
権利確定	—	—	—
未確定残	—	65	65
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	110	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	2	—	—
失効	66	—	—
未行使残	42	—	—

② 単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	150,000	201,788	232,113
行使時平均株価（円）	255,000	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	80,725	93,370

3 ストック・オプションの公正な評価方法の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
価格変動性 (注) 1	65.70%
予想残存期間 (注) 2	3.5年
予想配当 (注) 3	4,000円/株
無リスク利率 (注) 4	0.238%

- (注) 1. 3年間（平成20年6月から平成23年12月まで）の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成23年8月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利各定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	24,521千円	22,709千円
貸倒引当金	4,631	3,441
退職給付引当金	48,305	59,028
未払法定福利費	3,483	3,248
未払事業税	25,951	33,823
一括償却資産	7,018	6,796
未払事業所税	1,415	1,567
繰延消費税	9,927	10,829
繰越欠損金	4,693	491
補助金加算調整額	15,998	—
役員退職引当金	—	26,888
棚卸資産評価損	—	3,280
その他	5,278	9,102
繰延税金資産小計	151,225	181,206
評価性引当額	△3,147	△26,552
繰延税金資産合計	148,077	154,654
繰延税金負債		
評価差額	—	△64,654
繰延税金負債合計	—	△64,654
繰延税金資産の純額	148,077	89,999

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.1
住民税均等割	3.7	3.5
留保金課税	1.7	2.1
評価性引当額	△2.2	2.1
過年度法人税等	1.5	—
のれん償却費	0.9	0.3
その他	0.8	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3	50.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年9月1日に開始する連結会計年度から平成26年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は14,824千円、その他有価証券評価差額金がそれぞれ19千円減少し、法人税等調整額が14,805千円増加しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

- (1) 中野区介護施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
(2) グループホームキノシタ有限会社の株式取得による増加事業所グループホーム多度の定期借地権付賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

- (1) 使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は 2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
(2) 使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は 2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
期首残高	—千円	—千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	7,999
時の経過による調整額	—	100
連結子会社取得に伴う増加額	—	5,155
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	—	13,256

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当連結会計年度末 (平成24年8月31日)

当社グループにおける本件事務所及び一部の介護事業所については、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ退居の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループはグループホームを中心に事業活動を行なっております。「介護事業」はグループホーム、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、デイサービス、小規模多機能型居宅介護、福祉用具の販売・貸与事業などの介護保険法に規程するサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成22年9月1日 至平成23年8月31日）

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	介護事業		
売上高			
外部顧客に対する 売上高	13,946,647	109,997	14,056,645
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	38,224	38,224
計	13,946,647	148,221	14,094,869
セグメント利益又は損失(△)	1,948,389	△26,132	1,922,256
セグメント資産	3,949,535	14,038	3,963,574
セグメント負債	1,452,232	6,519	1,458,751
その他の項目			
減価償却費	71,930	701	72,632
のれんの償却額	165,952	—	165,952
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	94,163	6,678	100,841

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、一般事務代行・清掃業務であります。

当連結会計年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	介護事業		
売上高			
外部顧客に対する 売上高	16,026,953	111,311	16,138,264
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	83,915	83,915
計	16,026,953	195,227	16,222,180
セグメント利益又は損失(△)	2,100,297	30,007	2,130,304
セグメント資産	5,772,689	29,356	5,802,045
セグメント負債	2,324,999	12,200	2,337,200
その他の項目			
減価償却費	82,585	672	83,257
のれんの償却額	160,949	—	160,949
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,251,051	—	1,251,051

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、一般事務代行・清掃業務であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,946,647	16,026,953
「その他」の区分の売上高	148,221	195,227
セグメント間取引消去	△38,224	△83,915
連結財務諸表の売上高	14,056,645	16,138,264

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,948,389	2,100,297
「その他」の区分の利益	△26,132	30,007
セグメント間取引消去	△38,224	△83,915
全社費用（注）	△975,535	△1,155,382
連結財務諸表の営業利益	908,497	891,007

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門にかかる費用であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,949,535	5,772,689
「その他」の区分の資産	14,038	29,356
セグメント間の債権相殺消去	△5,931	△11,214
全社資産	1,577,485	1,147,773
連結財務諸表の資産合計	5,535,127	6,938,604

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産であります。

（単位：千円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,452,232	2,324,999
「その他」の区分の負債	6,519	12,200
セグメント間の債務相殺消去	△5,931	△11,214
全社負債	1,809,038	1,714,183
連結財務諸表の負債合計	3,261,858	4,040,169

（注）全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない未払法人税等及び借入金等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	71,930	82,585	701	672	190	28,774	72,822	112,032
のれんの償却額	165,952	160,949	—	—	—	—	165,952	160,949
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	94,163	1,251,051	6,678	—	26,658	14,004	127,500	1,265,055

（注）減価償却費の調整額は管理部門の資産に係る減価償却費であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域における売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域における有形固定資産を所有していないことから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
埼玉県国民健康保険団体連合会	1,964,015	介護事業

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域における売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域における有形固定資産を所有していないことから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
埼玉県国民健康保険団体連合会	2,315,494	介護事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

（単位：千円）

	介護事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	165,952	—	—	165,952
当期末残高	316,671	—	—	316,671

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

（単位：千円）

	介護事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	160,949	—	—	160,949
当期末残高	482,007	—	—	482,007

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

- パイン株式会社（非上場）
- 三光ソフランホールディングス株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

企業名	事業の内容
グループホームキノシタ有限会社	グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

(2) 企業結合を行った理由

三重県におけるグループホーム施設の拡充のためであります。

(3) 企業結合日：平成24年8月24日

(4) 企業結合の法的形式：株式の取得

(5) 結合後企業の名称：名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率：100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の現金を対価とする株式取得を実施したため、当社を取得企業としております。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末のみなし取得のため、被取得企業の業績は、当連結会計年度末の業績に含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	550,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	33,333千円
取得原価		583,333千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

305,771千円

(2) 発生原因

主として、被取得企業の今後の事業展開において期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額、並びにその主な内訳

流動資産 103,897 千円

固定資産 764,958 千円

資産合計 868,856 千円

流動負債 129,062 千円

固定負債 462,232 千円

負債合計 591,294 千円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	
1株当たり純資産額	155,526.55円	1株当たり純資産額	198,039.85円
1株当たり当期純利益金額	42,550.59円	1株当たり当期純利益金額	46,532.67円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	42,428.95円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	46,409.51円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成23年8月31日)	当連結会計年度末 (平成24年8月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	2,273,268	2,898,435
普通株式に係る純資産額(千円)	2,226,829	2,835,930
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式に係る連結会計年度末の純資産額との 差額(千円)	46,439	62,504
(うち、新株予約権)	(3,027)	(6,867)
(うち、少数株主持分)	(43,412)	(55,637)
普通株式の発行済株式数(株)	14,318	14,320
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普 通株式の数(株)	14,318	14,320

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	608,516	666,301
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	608,516	666,301
普通株式の期中平均株式数(株)	14,301	14,319
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の 算定に用いられた普通株式増加数(株)	41	38
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	平成22年ストック・オプション(新 株予約権の数100個)。	平成23年ストック・オプション (新株予約権の数100個)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	230,000	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	441,612	520,801	1.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	38,420	38,925	2.9	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	816,290	1,037,904	1.7	平成25年～平成34年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	78,406	43,133	3.2	平成25年～平成28年
計	1,574,729	1,870,764	—	—

- (注) 1 借入金の平均利率については期末残高に対する加重平均利率を、リース債務の平均利率については期中平均利率を記載しております。
- 2 連結貸借対照表ではリース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は流動負債「その他」に、返済予定が1年を超えるリース債務については固定負債「リース債務」に含めています。
- 3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	419,476	272,564	160,758	87,516
リース債務	27,990	12,137	3,005	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額が100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,769,789	7,687,577	11,924,293	16,138,264
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	276,577	548,933	1,159,189	1,357,271
四半期(当期)純利益金額 (千円)	146,575	272,831	613,133	666,301
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	10,236.46	19,053.81	42,819.55	46,532.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10,236.46	8,816.73	23,764.08	3,712.86

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	997,949	633,359
売掛金	※1, ※2 1,098,871	※1 1,284,360
商品	3,456	4,393
貯蔵品	14,247	23,420
販売用不動産	—	92,190
前払費用	115,852	199,054
繰延税金資産	47,505	55,389
未収入金	15,242	4,647
立替金	※1 465,399	※1 414,677
その他	2,621	4,075
貸倒引当金	△2,373	△1,377
流動資産合計	2,758,773	2,714,191
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 15,378	※3 82,985
減価償却累計額	△5,581	△7,624
建物（純額）	9,796	75,360
構築物	4,255	7,763
減価償却累計額	△2,102	△2,505
構築物（純額）	2,153	5,257
車両運搬具	47,889	91,665
減価償却累計額	△14,966	△44,949
車両運搬具（純額）	32,922	46,715
工具、器具及び備品	70,106	101,572
減価償却累計額	△43,824	△61,523
工具、器具及び備品（純額）	26,282	40,048
土地	15,000	15,000
リース資産	37,825	44,582
リース資産減価償却累計額	△16,508	△29,216
リース資産（純額）	21,316	15,365
建設仮勘定	17,600	—
有形固定資産合計	125,071	197,748
無形固定資産		
電話加入権	1,570	1,570
商標権	838	824
リース資産	81,670	53,736
のれん	175,665	119,799
無形固定資産合計	259,744	175,930

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,861	4,509
関係会社株式	504,655	1,087,989
長期前払費用	4,174	3,896
差入保証金	585,845	720,177
繰延税金資産	39,003	45,452
その他	15,440	49,211
貸倒引当金	△3,678	△4,371
投資その他の資産合計	1,150,303	1,906,864
固定資産合計	1,535,119	2,280,544
資産合計	4,293,893	4,994,735
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 57,527	※1 68,483
短期借入金	※2 200,000	230,000
1年内返済予定の長期借入金	441,612	442,834
リース債務	36,676	36,287
未払金	※1 481,938	※1 844,066
未払費用	53,007	65,427
未払法人税等	194,511	270,350
前受金	10,607	18,728
預り金	16,043	19,752
賞与引当金	36,524	36,498
その他	12,671	11,179
流動負債合計	1,541,119	2,043,607
固定負債		
長期借入金	816,290	653,702
リース債務	74,429	39,676
退職給付引当金	74,918	104,214
役員退職慰労引当金	—	74,681
長期預り金	142,360	146,632
資産除去債務	—	8,100
その他	8,957	7,606
固定負債合計	1,116,955	1,034,612
負債合計	2,658,075	3,078,219

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	871,100	871,250
資本剰余金		
資本準備金	391,100	391,250
資本剰余金合計	391,100	391,250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	370,591	647,376
利益剰余金合計	370,591	647,376
株主資本合計	1,632,791	1,909,876
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△227
評価・換算差額等合計	—	△227
新株予約権	3,027	6,867
純資産合計	1,635,818	1,916,516
負債純資産合計	4,293,893	4,994,735

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
売上高		
介護事業売上高	8,115,243	9,874,125
その他の事業売上高	109,714	110,700
売上高合計	8,224,957	9,984,825
売上原価		
介護事業売上原価	6,421,812	7,868,900
その他の事業売上原価	102,030	70,923
売上原価合計	6,523,842	7,939,824
売上総利益	1,701,115	2,045,001
販売費及び一般管理費	※1 1,333,848	※1 1,621,938
営業利益	367,266	423,063
営業外収益		
受取利息	10,673	7,346
補助金収入	207,768	297,014
雑収入	11,969	19,665
営業外収益合計	230,411	324,025
営業外費用		
支払利息	30,472	27,792
障がい者雇用納付金	6,241	3,733
雑損失	3,804	3,364
営業外費用合計	40,518	34,890
経常利益	557,160	712,198
特別利益		
国庫補助金	103,574	264,758
貸倒引当金戻入額	613	—
その他	—	3,200
特別利益合計	104,187	267,958
特別損失		
投資有価証券評価損	4,335	—
固定資産圧縮損	98,754	261,016
その他	37	—
特別損失合計	103,126	261,016
税引前当期純利益	558,221	719,139
法人税、住民税及び事業税	307,458	399,290
法人税等調整額	△21,986	△14,208
法人税等合計	285,472	385,081
当期純利益	272,749	334,057

【売上原価明細書】

(1) 介護事業売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)		当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	595,125	9.3	715,592	9.0
II 労務費		3,915,587	61.0	4,738,378	59.7
III 経費		1,911,099	29.7	2,485,853	31.3
当期売上原価		6,421,812	100.0	7,939,824	100.0

(注) ※1 主な内訳は、次の通りであります。

前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)		当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	
地代家賃	1,069,814千円	地代家賃	1,304,585千円
水道光熱費	262,223千円	水道光熱費	340,299千円
消耗品費	150,850千円	消耗品費	179,208千円
減価償却費	30,265千円	減価償却費	54,290千円

(2) その他の事業売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)		当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 販売用不動産		102,030	100.0	70,923	100.0
当期売上原価		102,030	100.0	70,923	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	869,750	871,100
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,350	150
当期変動額合計	1,350	150
当期末残高	871,100	871,250
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	389,750	391,100
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,350	150
当期変動額合計	1,350	150
当期末残高	391,100	391,250
資本剰余金合計		
当期首残高	389,750	391,100
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,350	150
当期変動額合計	1,350	150
当期末残高	391,100	391,250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	155,042	370,591
当期変動額		
剰余金の配当	△57,200	△57,272
当期純利益	272,749	334,057
当期変動額合計	215,549	276,785
当期末残高	370,591	647,376
利益剰余金合計		
当期首残高	155,042	370,591
当期変動額		
剰余金の配当	△57,200	△57,272
当期純利益	272,749	334,057
当期変動額合計	215,549	276,785
当期末残高	370,591	647,376
株主資本合計		
当期首残高	1,414,542	1,632,791
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	2,700	300
剰余金の配当	△57,200	△57,272
当期純利益	272,749	334,057
当期変動額合計	218,249	277,085
当期末残高	1,632,791	1,909,876

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△2,676	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,676	△227
当期変動額合計	2,676	△227
当期末残高	—	△227
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,676	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,676	△227
当期変動額合計	2,676	△227
当期末残高	—	△227
新株予約権		
当期首残高	—	3,027
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,027	3,839
当期変動額合計	3,027	3,839
当期末残高	3,027	6,867
純資産合計		
当期首残高	1,411,865	1,635,818
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	2,700	300
剰余金の配当	△57,200	△57,272
当期純利益	272,749	334,057
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,703	3,612
当期変動額合計	223,952	280,697
当期末残高	1,635,818	1,916,516

【重要な会計方針】

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - a 子会社株式
移動平均法に基づく原価法
 - b その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法
 - a デリバティブ
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - a 商品
最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - b 貯蔵品
最終仕入原価法
 - c 販売用不動産
個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - a 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
ただし、建物(附属設備を除く。)は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～47年
構築物	3年～20年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～20年
 - b リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が会計処理基準適用初年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌期より平均残存勤務期間以内の一定年数(3年)による定額法により処理しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
当社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
(追加情報)
役員退職慰労金規程を新設したことに伴い、当事業年度より、役員退職慰労金を計上しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ74,681千円減少しております。
- 6 のれんの償却に関する事項
のれんは5年間の均等償却を行っております。
- 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
なお、控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用(販売費及び一般管理費)としております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 (関係会社に対する資産及び負債)

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
売掛金	63,860千円	30,600千円
立替金	449,921	237,633
買掛金	57,527	68,483
未払金	43,532	293,589

※2 (担保提供資産)

①担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
売掛金	551,961千円	一千円

②上記に対応する債務

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
短期借入金	200,000千円	一千円

※3 (国庫補助金等の圧縮記帳額)

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
建物	98,754千円 建物	430,961千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度97%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
賞与引当金繰入額	12,378千円	9,656千円
給与手当	413,354	517,166
役員退職慰労引当金繰入額	—	74,681
租税公課	133,240	172,408
支払手数料	162,252	174,524
旅費交通費	70,331	66,372
法定福利費	67,296	78,507

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

介護事業及び管理部門における事務用機器（工具、器具及び備品）であります。

(イ) 無形固定資産

介護事業及び管理部門におけるソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法bリース資産」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,087,989千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式504,655千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14,755千円	13,796千円
貸倒引当金	2,124	1,744
退職給付引当金	30,267	36,891
役員退職慰労引当金	—	26,888
未払法定福利費	2,101	1,980
未払事業税	10,353	21,359
一括償却資産	4,402	3,889
未払事業所税	1,415	1,567
繰延消費税	6,914	8,733
投資有価証券評価損	1,751	1,534
関係会社株式評価損	10,907	9,558
助成金加算調整額	11,635	—
棚卸資産評価損	—	3,280
その他	2,784	4,468
繰延税金資産小計	99,412	135,693
評価性引当金	△12,904	△34,851
繰延税金資産合計	86,508	100,842

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.4
住民税均等割	6.4	5.4
留保金課税	1.5	2.3
評価性引当額	△1.1	3.1
過年度法人税等	2.3	—
のれん償却費	0.4	—
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.1	53.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年9月1日に開始する事業年度から平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9,760千円、その他有価証券評価差額金が19千円それぞれ減少し、法人税等調整額が9,741千円増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

施設建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
期首残高	一千円	一千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	7,999
時の経過による調整額	—	100
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	—	8,100

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当事業年度末（平成24年8月31日）

当社グループにおける本社事務所及び一部の介護事業所については、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ退居の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)		当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	
1株当たり純資産額	114,037.66円	1株当たり純資産額	133,355.38円
1株当たり当期純利益金額	19,072.03円	1株当たり当期純利益金額	23,329.67円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19,017.51円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	23,267.93円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成23年8月31日)	当事業年度末 (平成24年8月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,635,818	1,916,516
普通株式に係る純資産額(千円)	1,632,791	1,909,649
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額(千円)	3,027	6,867
(うち、新株予約権)	(3,027)	(6,867)
普通株式の発行済株式数(株)	14,318	14,320
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	14,318	14,320

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	272,749	334,057
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	272,749	334,057
普通株式の期中平均株式数(株)	14,301	14,319
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額の算定に用いた普通株式増加数(株)	41	38
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成22年ストック・オプション(新株予約権の数100個)。詳細は、「第4 株式等の状況 ストック・オプション制度の内容」に記載の通りであります。	平成23年ストック・オプション(新株予約権の数100個)。詳細は、「第4 株式等の状況 ストック・オプション制度の内容」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	株式会社アパマンショップホールディングス	2,124
		計	2,124

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残高 （千円）
有形固定資産							
建物	15,378	328,623	261,016	82,985	7,624	2,042	75,360
構築物	4,255	3,507	—	7,763	2,505	402	5,257
車両運搬具	47,889	43,775	—	91,665	44,949	29,982	46,715
工具、器具及び備品	70,106	31,465	—	101,572	61,523	17,699	40,048
土地	15,000	—	—	15,000	—	—	15,000
リース資産	37,825	6,757	—	44,582	29,216	12,707	15,365
建設仮勘定	17,600	233,300	250,900	—	—	—	—
有形固定資産計	208,055	647,429	511,916	343,568	145,820	62,835	197,748
無形固定資産							
電話加入権	1,570	—	—	1,570	—	—	1,570
商標権	1,901	177	—	2,079	1,254	191	824
リース資産	138,515	—	366	137,931	84,195	27,567	53,736
のれん	358,308	19,047	—	377,357	257,557	74,913	119,799
無形固定資産計	500,294	19,225	366	518,938	343,007	102,672	175,930
長期前払費用	4,174	7,188	—	11,362	7,466	5,366	3,896

（注）1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	中野上高田介護施設建設	238,952千円
	スプリンクラー設置	76,866千円
建設仮勘定	中野上高田介護施設建設	233,300千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	中野上高田介護施設圧縮	184,150千円
	スプリンクラー設置圧縮	76,866千円
建設仮勘定	中野上高田介護施設建設	250,900千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	6,051	5,748	—	6,051	5,748
賞与引当金	36,524	36,498	36,524	—	36,498
役員退職慰労引当金	—	74,681	—	—	74,681

（注）1. 計上の理由及び額の算定方法については、重要な会計方針 5 引当金の計上基準に記載されております。

2. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	12,832
預金	
普通預金	524,485
定期預金	96,040
計	620,526
合計	633,359

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
埼玉県国民健康保険団体連合会	336,889
東京都国民健康保険団体連合会	204,114
千葉県国民健康保険団体連合会	113,119
神奈川県国民健康保険団体連合会	100,774
静岡県国民健康保険団体連合会	73,168
その他	456,293
合計	1,284,360

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
1,098,871	9,972,758	9,787,269	1,284,360	88.40	43.73

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 商品

品名	金額 (千円)
介護用品	4,393
合計	4,393

④ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
食材	11,381
事務用品等	7,370
パンフレット	4,669
合計	23,420

⑤ 販売用不動産

区分	土地・面積(m ²)	金額(千円)
愛の家グループホーム長野上松	787.85	92,190
合計	787.85	92,190

⑥ 立替金

相手先	内容	金額(千円)
三菱UFJリース株式会社	セールアンドリースバック立替	168,799
メディカル・ケア・サービス東海株式会社	取引先に対する立替支払	164,692
メディカル・ケア・サービス関西株式会社	〃	50,854
その他	入居者経費立替支払他	30,331
合計		414,677

⑦ 関係会社株式

区分	金額(千円)
(子会社株式)	
グループホームキノシタ有限会社	583,333
メディカル・ケア・サービス東北株式会社	102,251
メディカル・ケア・サービス北海道株式会社	92,000
メディカル・ケア・サービス九州株式会社	62,000
メディカル・ケア・サービス南埼玉株式会社	56,028
メディカル・ケア・サービス東海株式会社	44,500
その他	147,876
合計	1,087,989

⑧ 差入保証金

区分	金額(千円)
グループホーム・小規模多機能居宅介護	619,421
介護付き有料老人ホーム	65,000
本社事務所等	35,486
居宅支援事業所	270
合計	720,177

⑨ 買掛金

相手先	金額(千円)
グリーンフード株式会社	68,483
合計	68,483

⑩ 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額（千円）
株式会社埼玉りそな銀行	93,345
株式会社三井住友銀行	61,050
株式会社武蔵野銀行	60,048
株式会社八十二銀行	40,080
株式会社足利銀行	36,674
株式会社東和銀行	30,547
株式会社東日本銀行	30,000
株式会社千葉銀行	20,016
株式会社山形銀行	15,400
株式会社群馬銀行	13,200
株式会社栃木銀行	10,008
株式会社北越銀行	9,996
株式会社福島銀行	9,960
株式会社第四銀行	9,174
埼玉縣信用金庫	3,336
合計	442,834

⑪ 未払金

区分	金額（千円）
従業員給与	433,605
株式会社ケアスター	83,649
メディカル・ケア・サービス南埼玉株式会社	61,446
メディカル・ケア・サービス新潟株式会社	58,534
グリーンフード株式会社	52,792
メディカル・ケア・サービス東北株式会社	22,781
その他	131,255
合計	844,066

⑫ 未払法人税等

区分	金額 (千円)
法人税	162,102
住民税	51,741
事業税	56,506
合計	270,350

⑬ 長期借入金

区分	金額 (千円)
株式会社埼玉りそな銀行	211,645
株式会社武蔵野銀行	131,546
株式会社八十二銀行	116,500
株式会社足利銀行	84,977
株式会社三井住友行	39,050
株式会社千葉銀行	24,940
株式会社山形銀行	9,400
株式会社北越銀行	7,509
株式会社第四銀行	7,482
株式会社栃木銀行	7,482
株式会社福島銀行	6,760
埼玉縣信用金庫	3,606
株式会社東和銀行	2,805
合計	653,702

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子広告により行う。ただし電子広告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.mcsg.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名。

パイン株式会社及び三光ソフランホールディングス株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）平成23年11月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年11月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第13期 第1四半期）（自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日）平成24年1月10日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第13期 第2四半期）（自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日）平成24年4月9日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第13期 第3四半期）（自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日）平成24年7月9日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成23年11月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第12期）（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）平成23年12月20日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年11月29日

メディカル・ケア・サービス株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディカル・ケア・サービス株式会社の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディカル・ケア・サービス株式会社及び連結子会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メディカル・ケア・サービス株式会社の平成24年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、メディカル・ケア・サービス株式会社が平成24年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年11月29日

メディカル・ケア・サービス株式会社

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディカル・ケア・サービス株式会社の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディカル・ケア・サービス株式会社の平成24年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。